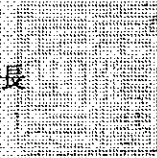


港長公示第 29-104 号

港則法第 37 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第 2 項の規定により、公示する。

平成 29 年 7 月 4 日

京 浜 港 長



荒川葛西橋付近における航泊の禁止について

京浜港東京区第 3 区荒川葛西橋付近において、第 35 回江東花火大会が実施されるため、下記により船舶の航泊を禁止（花火大会に従事する作業船舶、港長が許可した船舶を除く。）する。

記

1 期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）午後 4 時 30 分から花火打上げ終了時（午後 8 時 30 分予定）までとする。

2 区域（別図参照）

次の各地点を順次に結んだ線及び岸線により囲まれた水面

イ 北緯 35 度 40 分 13.3 秒 東経 139 度 50 分 38.5 秒（岸線上）

ロ 北緯 35 度 40 分 12.8 秒 東経 139 度 50 分 51.8 秒

ハ 北緯 35 度 39 分 59.9 秒 東経 139 度 50 分 50.5 秒

ニ 北緯 35 度 40 分 00.4 秒 東経 139 度 50 分 37.5 秒（岸線上）

3 標識

前記 2 の区域を明示するため、ロの地点とハの地点に各 1 基の黄色灯付黄色塗灯浮標（4 秒 1 閃光）、イの地点とロの地点の間及びハの地点とニの地点の間に各 4 基の黄色灯付黄色塗灯浮標（4 秒 1 閃光）並びにロの地点とハの地点の間に 3 基の黄色灯付黄色塗灯浮標（4 秒 1 閃光）が設置される。

4 その他

前記 2 の区域周辺には、警戒船 8 隻が配備される。

別 図

平成29年8月1日(火)

午後4時30分から花火打上げ終了時(午後8時30分予定)まで

